

平成23年度 大阪市教育センター経営方針《概要》

目標像・使命

- ・ 教職員の研修、教育に関する調査研究、教育相談及び学校の情報化等を行い、本市教育の更なる振興を図る

平成 23 年 7 月 13 日

経営課題	戦略	具体的取組・業績目標		
		(総) 総務、(基) 基本研、(専) 専門研、(指) 指導研究、(授) 授業力アップ、(情) 情報教育、(特) 特別支援教育		
1 教育センターの機能の充実	教育センター内の組織の充実	業務体系の整理・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5グループ（基本研修企画、専門研修企画、指導研究、情報教育、特別支援教育）それぞれの業務と、センター全体で取り組む業務を明らかにした業務体系の整理を行う。（総） ・ 円滑な業務遂行のため、職員連絡会の活用と係長会（週1回）を充実する。（総） 	
	全市校園、外部評価委員会、大学等、外部との連携	研修事業評価委員会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年3回開催し、委員の協議内容を次年度の研修・研究に反映させる。（総） 	
2 教職員の資質向上	(1) 研修の充実	授業力アップサポート事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全市小・中学校に、教育指導員を年4回派遣し、授業研究を伴う校内研修を支援する。校内研修年間平均実施回数を小学校9回以上、中学校6回以上にする。（授） 【※局運営方針】 ・ モデル校（小学校30校、中学校13校）を設置し、教育指導員に加え、大学教授、有識者を派遣する。また、各学校の校内研修会を公開して校内研修活性化の方策やその成果を全市に広げる。（授） ・ 授業用教材（基礎・応用・発展）、朝学習教材、放課後学習教材、家庭学習教材等、最新の問題で構成された学習教材データベースが各学校で有効に活用されるように、教育センター6階教師力向上支援室情報誌“Information”や活用事例を示したリーフレット等で、教材の内容や活用方法を紹介したり、学校訪問や教科研修時に説明したりして、全市に発信する。（授）(指) 	
		OJT事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育指導員が小学校採用2年目の教員（294人）と中学校採用2年目の教員（213人）に対し、授業観察を行い、指導案作成や子ども理解等の指導・助言をする（年3回）。（授） 【※局運営方針】 	
		キャリアステージに応じた基本研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中連携等、今日的課題に対応するため、「キャリアステージに対応した教員研修体系」を改定して、新任、2・5・10年次研修で配布し、周知を図る。（基） ・ 若手教員育成をめざした、自己チェックのための「教師力キャリアアップシート」の24年度活用にむけて、若手教員対象に試行して、内容を検討し改善する。（基） ・ 5・10年次研修において、「メンター」の役割や育成の目的について研修し、校内での若手育成の組織づくりを支援する。（基） 	
		新任教員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼・小、小・中、中・高の校種間連携の重要性を理解し自らの教育活動を充実させるため、「校種間連携研修①」においてグループワークを中心とした研修を実施するとともに、「校種間連携研修②」を新設し、近隣の校園で授業参観等を行う。（基） ・ 小・中学校の新任教員を対象に、実践的な教科指導力の向上が図れるよう、教育研究会主催の「授業実践研修会」、言語活動の充実を図る研修会等、授業を伴う研究発表会への参加研修を新設する。（基） 	
		2年次・5年次研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校2年次・5年次研修において、授業力向上を図るために、教育研究会主催の各教科の授業実践研修会を「授業実践に関する地域研修」として選択研修に位置付け、選択幅を拡充する。（基） ・ 中学校2年次研修において、授業力向上を図るために、「教科等指導力向上研修」の国・数・英の3教科から全教科を必修とする。（基） ・ 5年次研修において、連続する校種間連携の重要性を理解し、自らの教育活動の改善に生かすため、「校種間連携研修」を新設する。（基） 	
		10年次研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連続する校種間連携の重要性を理解し、組織の中心として研究・実践に取り組み、各校園の教育活動の推進に生かすため、「校種間連携研修」を新設する。（基） 	
		地域における研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導教諭の活用や、教育研究会と連携した各区・ブロックごとでの研修の充実を図り、特に若手を対象とした教員の教科指導力の向上を図る。（専） 	
		学校の組織力・経営力を高める研修の充実	管理職研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全市校園の課題を踏まえ、ニーズに応じた研修を実施し、管理職の資質向上を図る。（専）
			学校マネジメント研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園経営に参画できるよう、マネジメントや危機管理、人材育成、ファシリテーションなど、実践的な研修内容とする。（専） ・ 学校園経営に参画する資質向上のために、今年度より、新任首席の必修研修とする。
		時代のニーズや今日的課題に応じた専門研修の実施	小学校外国語活動研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度完全実施となった小学校外国語活動が円滑に行うために、各小学校教員1名以上を対象として大学等との連携を図り、学校のニーズに応じた実践的な研修（理論研修－英語ノート活用研修－指導法の研修－授業公開の参観）を年6回実施することによって、校内研修の充実を図る。（指） ・ 前年度、校内研修の時数が25時間未満の学校には、担当者を対象に校内研修の持ち方や内容について研修を実施し、規定の時間数の校内研修が実施できるようにする。（指）
			道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校園長対象の特別企画研修を1回、道徳教育推進教師対象の研修を3回実施するとともに、指導部と連携して道徳の時間の充実と道徳教育の推進を図る。（指）

